

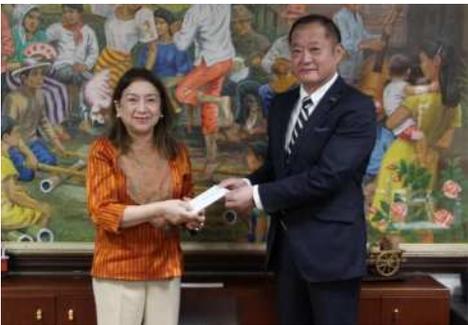
令和6年12月23日

## 港区と港区議会は、フィリピン共和国での台風による被害に対し、見舞金をお届けします

フィリピン共和国では、令和6年10月から11月にかけて複数の台風直撃を受け、甚大な被害が発生しています。

港区には、フィリピン共和国大使館（港区六本木五丁目15番5号）が所在し、区の様々な事業にご協力いただいています。

清家愛港区長と七戸じゅん港区議会副議長はともに、令和6年12月23日（月曜）、駐日フィリピン共和国大使館のミレーン・デ・ホヤ・ガルシア-アルバノ大使を訪問し、港区民を代表して、心からのお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を祈る気持ちをお伝えしました。なお、港区議会議長は公務の都合により、副議長が代理で出席しました。



▲ 左から 七戸じゅん港区議会副議長、  
ミレーン・デ・ホヤ・ガルシア-アルバノ大使、清家愛港区長

港区からの見舞金  
150万円

港区議会からの見舞金  
10万円

※見舞金は、後日、指定の口座に送金します。